

平成30年6月24日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第4報)

のりめんほうらく 法面崩落に伴う国道226号の通行止めについて

平成30年6月24日10時00分

平成30年6月23日15時24分頃、国道226号喜入地区において、JR脇のりめんほうらくの法面が崩落した事により、国道へ倒木があり安全を確認するため下記の区間において全面通行止を行っております。

1. 災害発生場所：国道226号鹿児島市喜入前之浜町
2. 災害の状況：59k400付近 土砂崩壊
3. 災害規模：下り線側（鹿児島市向き）
高さ 約50m、延長 約15m
4. 通行状況：全面通行止め（上下線）
5. 迂回路：別紙のとおり
6. 作業状況：午前7時00分 TEC-DOCTORによる現地確認
午前10時00分現在 倒木・土砂撤去作業中（JR施工）
7. 復旧内容：大型土のう（約30m）を設置し開放予定（国施工）
8. 復旧見込：未定

今後の道路情報にご注意ください。

※TEC-DOCTOR制度とは、河川・道路・砂防施設等が、災害等により損傷した場合の調査・復旧方法の選定等に関する指導・助言等を、橋梁やトンネル等の構造物、地滑り等の地盤・地質、河川や火山・防災等に関する専門的な知識や高度な技術力を有する学識経験者から施設管理者に行って頂くものです。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
技術副所長 五反田 信幸
品質確保課長 久野 晴生

TEL：099-216-3111（代表）

一般国道226号 喜入地区

越波があり通行が危険と判断される場合



被災現場 59k400
 (6月23日15時24分頃被災)
全面通行止

指宿維持出張所 0993-25-3330

種別	路線名	規制区間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
特殊通行規制区間	226号	鹿児島県鹿児島市喜入町前之浜～鹿児島県鹿児島市喜入町前之浜	1.0km	越波があり通行が危険と判断される場合	波浪	指宿維持出張所

凡例			
	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	迂回路		支所
	国道		小・中・高等学校
	主要地方道		

